

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市二俣川地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

《旭中央地区》

旭中央地区は、今川町と四季美台で構成される幹線道路に囲まれた地区です。平成 30 年 4 月現在、旭中央地区人口は、5,784 人です。高齢者は 1,507 人であり、高齢化率は、26%となっています。地区の課題としては、地域活動の担い手の高齢化に伴い、新たな担い手がなかなか見つからないこと、子どもの遊ぶ場所や、子どもが地域住民と触れ合う機会が少なくなってきたことが、第 3 期旭区地域福祉保健計画内において挙げられています。他方で、『三世代美サイクルふれあいの集い』の取組においては、年齢や障害の有無を問わず、広い世代が集い交流できる行事が催される予定があります。このような世代間交流を通じて担い手不足を解消する事も考えられますが、同時に、いつまでも「この街に住んでいてよかった」と地域の方々に感じて貰えるよう街の美化にも取り組まれているのだと捉えています。

《さちが丘地区》

さちが丘地区は旭区南部に位置し、二俣川・南万騎が原・希望ヶ丘の相鉄線 3 駅に囲まれた区域です。平成 30 年 4 月現在、さちが丘地区人口は、10,520 人です。高齢者数は 1,765 人であり、高齢化率は 16%で旭区平均より 10%以上低くなっています。地区の課題としては、団塊世代や元気な高齢者の方に自治会、社協活動に参加を促すことが挙げられています。この事は、可能な限り健康寿命を延ばす為の仕組み作りをどうするのか、と言う要素も含まれていると思います。なぜなら、日常生活に重大な制限があると、十分な活動が行えなくなってしまうからです。この解決への取組について私たちは、高齢者にとって身近な「場」として介護予防の中心となって取り組めるよう、住民主体で行う「元気づくりステーション事業」の推進等を実施し、さらに、子育てグループに地域の高齢者の参加を提案して育児の話題を通じて高齢者と若い母親世代が同じ目線で育児の困りごとなど身近に話し合える場を提供して多世代交流の場づくりを計画したいと考えています。

《二俣川地区》

二俣川地域ケアプラザのある二俣川駅周辺地区は、横浜市の西部にある旭区の中南部に位置しています。二俣川駅は一日の平均乗降客数が 7 万 7 千人を超え区内最多の駅です。周辺には、神奈川県立がんセンター、神奈川県ライトセンター、運転免許試験場等の広域利用圏をもつ公共施設が立地しており、旭区の中心地区として多くの人々が活動する地域となっています。又、今年、駅南口は再開発事業を実施しており、駅直結の商業施設が立ち並ぶ等、乗客数もさらに増加傾向となっています。平成 30 年 4 月現在、二俣川地区人口は、13,467 人です。高齢者人口は 2,877 人であり、高齢化率は、21%となっています。二俣川地区は、災害時の要援護者の方への支援体制作りの一環として、地域住民向けの防災マップや要援護者の名簿作成に加え、二俣川地区周辺の地域防災拠点交流会が開催されており、防災活動が活発な地域と伺っています。しかし、「地域防災拠点が複数存在（二俣川小学校、万騎が原中学校、本宿小学校、さ

ちが丘小学校)する為、どの地域の方がどこに避難すれば良いのか分かりにくい」という課題が残されています。この課題解決に取り組む為、地域防災拠点の交流会へ参画する等、拠点各所と連携する体制づくりを支援していきます。また、今年度より二俣川地域ケアプラザとしても福祉避難所登録計画を予定しており、災害時の支援体制作りにおいても更なる地域との連携を深め、災害対策支援をしていきます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 高齢、障害、子育ての各分野の相談に対応できるように各種制度の仕組みを把握して、職員が一律に窓口対応を出来るようにマニュアルを整備します。
- ・ 老人会、食事会、子育てサロン、エリア内の関連施設を訪問して福祉保健情報の交換と提供を行い、二俣川地域ケアプラザ総合相談の情報量を増やします。
- ・ 広報誌、ホームページを通して情報発信が出来るように毎月内容を更新して発信していきます。

(2) 各事業の連携

- ・ 毎朝のミーティング、毎月の所内リーダー会議等で日常的に情報共有をすすめ、動きの見える連携に努めます。
- ・ 地域活動交流部門と生活支援コーディネーターが地域ニーズをリサーチして、生活者の視点を取り入れた事業を企画、地域包括支援センター3職種の専門性を活かした共催事業に取り組みます。
- ・ 各事業の地域情報を共有して、支援が必要な個人、団体、エリア等のニーズを抽出していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

【職員体制】

- ・ 所長、地域包括支援センター3職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの常勤職員の欠員が発生しないように適切に配置していきます。

【職員の育成】

- ・ 育成を目的として管理者と職員との面談を年2回行います。法人内、法人外研修には積極的に出席して職員の資質向上に努めます。

【公正・中立性の確保】

- ・ 朝礼やミーティング等で利用者への適切な事業者情報の提供方法等の確認を行います。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域の組織団体（旭中央・さちが丘・二俣川地区町内会自治会連合会、旭中央・さちが丘・二俣川地区社会福祉協議会、旭中央・さちが丘・二俣川地区民生委員児童委員協議会等）と連携して地域の行事や会合に積極的に参加して情報交換、情報提供を行って地域ネットワークの資源を開発します。
- ・ 地域の福祉保健関連施設（障害者施設、保育園）、学校、市民利用施設等と連携して地域ネットワークの活動拠点情報を収集します。
- ・ ボランティア活動グループの情報を集約して、旭中央・さちが丘・二俣川地区のボランティア活動マップ等を作成し、地域に向けて発信していきます。

(5) 区行政との協働

- ・第3期旭区地域福祉保健計画旭中央・さちが丘・二俣川地区計画の推進支援を旭区役所・旭区社協と協働して取り組みます。
- ・毎月実施している旭区福祉保健センターとの定例カンファレンス等を通して、旭区の運営方針や最新の行政情報を的確に把握することで、行政と一体となって事業をすすめていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・地域ニーズや課題に沿って特化した内容の事業及び地域交流を目的として「楽しむ」ことや「地域を知る」ことを目的とした事業などを多岐にわたり実施します。
- ・各地区の旭区地域福祉保健計画推進に繋がる内容を意識し、コプレ二俣川内にある利便性を有効活用するとともに、町内会館等を使用させていただくなど必要に応じて地域に出での実施も行います。
- ・自主事業を「参加する」ものとしてだけでなく、地域の方の「活躍の場」としても活用いただけるよう、貸館利用団体を中心に協働の機会として企画します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・多様な地域団体が、地域の活動拠点として限りある時間枠、スペースを有効活用いただけるよう調整します。活動場所としての提供はもちろん、状況に応じた活動支援やコミュニケーションを通して、自主事業での協力など活動の活性化に繋がる提案を行います。地域とも対話を重ね、ケアプラザだけではなく地域活動の担い手となりうる発展へ繋げられるようコーディネートします。
- ・登録団体の部屋利用は原則、毎月1日の予約会での抽選ですが、その際に、日程が重なってしまった団体には、当事者同士の話し合いで決めていくことで多くの団体が利用できる機会の提供をすすめていきます。
- ・地域交流室の利用方法、予約空き情報を館内に掲示して多くの方が利用できるように利用促進をすすめます。
- ・地域の町内会館・自治会館や市民利用施設に福祉保健活動の活動拠点が広がるように、出前講座を開催して活動拠点を開拓します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・旭区社会福祉協議会や地域の福祉保健関係団体と情報交換をしてボランティア養成講座を企画していきます。
- ・登録して活動しているボランティアを対象に、活動内容に合わせたフォローアップ研修を企画していきます。
- ・よこはまシニアボランティアポイントの登録講習会を開催して高齢者のボランティア活動を促進、支援していきます。
- ・団体及び個人ボランティアの登録を促進して活動の場へのコーディネートをすすめていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・旭中央・さちが丘・二俣川地区の福祉保健活動団体や人材等の社会資源（地区社協・連合町内会・地区民児協・地域のサロンや昼食会、配食サービス等）を把握して、関係機関への毎月の広報誌の配布等、定期的な情報提供を行います。
- ・旭区役所、旭区社協からの情報提供を活用して地域を支援していきます。
- ・二俣川地域ケアプラザ登録団体の会を開催して情報の提供と交換を行います。
- ・毎月広報誌「二俣川地域ケアプラザ通信」を発行するとともに、ホームページを随時更新して二俣川地域ケアプラザの活動状況を発信します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター3職種それぞれの専門性を活かして、生活支援体制整備事業に取り組みます。
- ・旭区の地域包括ケア推進担当、旭区社協の第1層生活支援コーディネーターと連携して体制整備をすすめます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・旭中央・さちが丘・二俣川地区の地域状況を把握・分析するために、地域アセスメントに適した地域アセスメントシートを作成し、地域アセスメントをすすめていきます。
- ・住民主体の地域活動や生活支援サービスを提供している圏域内の状況を把握してリストにまとめていきます。

(3) 連携・協議の場

- ・旭中央・さちが丘・二俣川地区の地域状況を把握・分析するために、地域アセスメントに適した地域アセスメントシートを作成し、地域アセスメントをすすめていきます。
- ・住民主体の地域活動や生活支援サービスを提供している圏域内の状況を把握してリストにまとめていきます。
- ・地域活動への参加を通し連携、対話の場を積極的に設けます。
- ・民児協や連合町内会、地区社協、旭区地域福祉保健計画の地区計画推進会議などに適宜参加し、地域課題の共有や対応策などを地域とともに検討します。
- ・施設や医療機関、地域商店など生活支援体制整備に関わる方々とも事業などを活用し関係性を築き地域と繋ぐことで、それぞれの専門性を活かした地域貢献を提案し課題解決を目指します。
- ・定期的な地域と関係機関の対話の場を協議体として立ち上げを検討していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・旭中央・さちが丘・二俣川地区に隣接する地域課題を共有するために、第1層生活支援コーディネーターが隣接する地域の第2層生活支援コーディネーターと検討して取り組んでいきます。
- ・第一層を中心に区内生活支援コーディネーター、行政と連携し各地区の取り組みを持ち寄りながら広域の地域課題解決に向けた取り組みへと繋げ、その手立てを検討します。
- ・地域へ向けても在住地域だけでなく区域など広域の課題をお伝えする場を設け、他地区の活動との交流を積極的に行うなど、広域に目を向けていただくきっかけ作りをします。
- ・区域を対象とした活動団体との接点や、広域で営業している商店などへもアプローチしながら、単位地区での活動をさらに広域の活動へ繋げる提案を行います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・担当圏域内の町内会・自治会へ積極的に向かい近隣住民との顔の見える関係づくりをすすめて、生活圏域内のネットワーク構築につなげていきます。
- ・担当圏域内及び周辺の医療機関、薬局、介護保険サービス事業所等に支援を依頼して、地域との連携がすすむように介護予防講座や保健活動講座等を企画し、地域と事業者のコーディネートをすすめます。
- ・地域包括支援センターの3職種が連携してそれぞれの専門性を活かして地域のネットワークの構築支援に努めます。

②実態把握

- ・地域行事や会合を訪問して高齢者の個別ニーズや圏域のニーズ、インフォーマルサービス等の実態を把握していきます。
- ・行政資料等の各種統計資料から圏域の情報を収集して地域の実態把握をすすめていきます。
- ・講座や教室の開催時にアンケートを実施して、どのような支援が必要か、どのような情報が求められているのかを把握していきます。

③総合相談支援

- ・高齢者に関するさまざまな相談を受けとめ、相談内容を的確に把握して対応していきます。なお、その場で解決できるものはその場で解決し、解決できないものは関係機関（行政機関、医療機関、介護保険事業者等）につないでいきます。
- ・必要に応じて継続的にフォローしていく体制を作っていきます。
- ・高齢、障害、子育ての各分野の相談に対応できるように各種制度の仕組みを把握して、職員が一律に窓口対応を出来るようにマニュアルを整備します。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度をはじめとする権利擁護事業や消費者被害保護など関連する法制度を理解し、それに基づく相談への的確な見立てにより、区役所・区社協等担当部署へつなぐ等適切な支援を行っていきます。
- ・ 成年後見制度等の普及啓発に取り組んでいくため、専門家による相談を企画、実施していきます。
- ・ 親族申立支援にあたり第三者後見人や家裁への手続きが必要な場合には、適切なアドバイスをしていきます。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 早期に発見、対応できるように地域住民、介護保険事業者、医療機関等との情報共有ができる関係づくりに努めます。
- ・ 横浜市高齢者虐待防止事業指針に基づいた対応をすすめていきます。
- ・ 虐待事例に対し、旭区と支援の方向性を共有し、区との役割分担に基づき対応して適切な支援を行っていきます。

③ 認知症

- ・ 旭区福祉保健センター及び関係機関と協働して、旭区徘徊SOSネットワークの普及啓発活動を継続します。
- ・ 認知症の正しい理解の促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会の開催を行います。
- ・ 認知症の人と家族が安心して暮らせるように家族会等を開催してネットワークの構築に努めていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 行政及び地域の高齢者支援団体等と協働して、地域ニーズの把握に努めます。
- ・ 担当圏域内の町内会館・自治会館等を利用した地域活動を訪問して、地域住民との顔の見える関係づくりに努めます。
- ・ 担当圏域内の民生委員児童委員等と定期的に情報交換を行い、要支援者情報の共有、連携事業の検討等を行います。
- ・ 旭区内ケアマネジャー連絡会と連携して情報交換を行います。

②医療・介護の連携推進支援

- ・担当圏域内の医療機関、介護保険関係機関等を定期的に訪問して、二俣川地域ケアプラザの活動を紹介して、情報交換を行います。
- ・医療相談室からの退院調整依頼に関し、ケアマネジャーとの調整を行い、円滑な在宅生活復帰への支援を行います。
- ・介護サービスの担当者会議、カンファレンス等で、必要に応じ、医療関係者等と連携した支援体制を構築します。

③ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャーが抱えているケースに対して、地域ケアプラザ協力医業務を広報して医療的な助言が得られるように支援します。
- ・担当圏域が隣接する近隣地域ケアプラザと定期的に連絡会を開催して、ケアマネジャーのネットワーク支援、ケアマネジメント研修、医療連携の機会を提供していきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・必要に応じて担当圏域内の個別ケースの地域ケア会議を開催して、専門職、地域支援者と当事者間との情報や課題を共有してネットワークの構築に努めます。
- ・各職種の専門性や視点を活かして、課題解決に向け協働して取り組みます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・介護予防支援計画を策定する場合は、地域包括支援センター内で随時カンファレンスを行い、アセスメントの整合性を検討して、できるだけ自立度の高い生活ができるように適切なプランを作成します。
- ・介護予防支援計画を委託する場合は、担当者会議等に参加して適切なケアマネジメントができるように支援していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・地域住民と一体となって介護予防講座を定期的に行っていきます。
- ・介護状態にならないように、運動・口腔ケア・栄養改善・認知症予防について地域に情報提供して、地域の方が主体的に介護予防に取り組めるように支援していきます。
- ・従来行われている地域の介護予防事業の情報を収集して支援していきます。

その他

二俣川地域ケアプラザの認知度の向上

- ・ 地域ケアプラザ所在地の周知、事業内容への理解、地域住民と職員との顔の見える関係づくりをすすめるために、積極的に地域に出向いて活動するとともに広報誌やチラシを効果的に配布していきます。
- ・ 自主企画事業を積極的に企画実施して、地域ケアプラザの事業内容を周知することで認知度の向上を図ります。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、利用者に施設を快適安全に利用していただくとともに、施設や設備の価値をできる限り維持できるように計画的に管理します。
- ・ 運営法人として、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）1U（美しい）の取組を推進しています。職員一人ひとりが施設管理への意識を持つと共に、利用者の視点に立った設備の安全、快適な環境、性能性及び快適性に配慮しながら、きめ細かいメンテナンス対策をすすめます。
- ・ 施設の管理については、日常点検として巡視点検を行い、定期点検については、専門業者に委託して実施します。点検結果等については報告書等を作成します。
- ・ 設備管理は、設備・機器自体の保全と共に、適正運転がされることが重要であり、そのため専門業者に委託して、各種点検・検査や測定・記録を実施します。
- ・ 施設、設備、機器の修繕については、区役所に報告するとともに、適切に対応します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 二俣川地域ケアプラザの労務・経理等の事務処理に関しては運営法人本部と役割を分担して効率的な運営を行います。業務の委託や備品購入に当たっては、法人割引等を活用して経費の削減に努めます。
- ・ 朝礼や職員会議等で職員のコスト意識の高揚を図ります。電力の使用については、こまめな消灯、無駄な機器などの運転をしないことを徹底します。
- ・ 二俣川地域ケアプラザ4部門の連携と情報等の共有を図るとともに、職員会議等で効率的な取組について検討して実施しています。
- ・ 法人内地域ケアプラザ所長会では知恵を出し合うなど効率的な運営に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ご利用者及び地域住民の方から、業務遂行上の苦情をいただいた場合、内容は市役所・区役所に書面をもって報告するとともに、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を職員一人ひとりがもてるように対応します。
- ・所長を苦情対応の総括責任者とし、各部門の管理者を苦情受付・解決責任者として、館内に掲示するとともに心のこもった対応と速やかな解決を図るように対応します。
- ・苦情等の内容は記録として残し、苦情予防となるように分析し、原因追及を図ることで、今後の対策を検討し対応します。
- ・地域ケアプラザ情報ラウンジにご意見箱を設置して、自由に記入していただけるように対応します。
- ・運営法人として設置している弁護士等を含む第三者委員会により、重要課題については、連絡、相談し、適切な対応・解決に結びつけられるように体制を整えます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・火災・事故・地震・台風などの災害発生時には、結果回避義務(発生時の対応)に従い、すばやく初期対応を行い、マニュアルに基づき全職員が利用者の安全確保ができるように体制を整えています。
- ・ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用時の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気・ガスの消し忘れ等チェックリストを利用した点検を利用者に周知するとともに、職員も日常的にチェックリストによる巡視点検を行い、事故防止対策に取り組みます。
- ・地域の防災訓練、防災講演会、その他の地域行事に参加して、日頃から「顔の見える関係づくり」に努め有事に備えています。
- ・災害時特別避難場所となっているので、その役割を認識するとともに、備蓄物資を適正に管理しています。
- ・防犯対策は、鍵の管理責任者は所長、開閉は正職員の鍵当番が行い、開閉前後に点検表により全館点検、戸締り等を徹底、夜間等は警備会社（機械警備）と連携して、事故防止に努めます。

オ 事故防止への取組について

- ・事故防止については、法人統一の事故防止マニュアルがあり、対応フロー、連絡体制、報告判断基準も明示しています。機器等の取扱いについては日常的に正確な動作を行うことを徹底するとともに、なすべき動作の欠落がないように相互チェックを行い、非常事態時に対応できるように体制を整えています。
- ・職員会議等で、事故防止、感染症対策等の取組を検討するとともに、発生したすべての事故を検証して事故の減少に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・二俣川地域ケアプラザでは、施設利用の方々の多くの個人情報を保有することになるため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。
- ・運営法人の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関して必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を随時実施していきます。

キ 情報公開への取組について

- ・横浜市の指定管理料等によって運営されている地域ケアプラザの事業は、広く住民に情報が開示されることを当然と受け止め、「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に準じて、適正な対応を行います。
- ・二俣川地域ケアプラザで発行する広報誌「二俣川地域ケアプラザ通信」（毎月 1 回発行）で、二俣川地域ケアプラザの運営状況等を公開しています。また、運営法人のホームページ等で事業の紹介などを行います。介護サービス情報の公表では、神奈川県指定機関による確認を経て開示します。
- ・ケアプラザ窓口にて、事業計画書、事業報告書、予算決算書等を常時備え付け、閲覧に供します。

ク 人権啓発への取組について

- ・人権啓発ポスターの掲示をはじめ、人権啓発講演会など各種のチラシを窓口等に設置し、多くの方に周知してもらうよう取り組みます。
- ・認知症サポーターキャラバン事業に取組として各町内会へ出向いて養成講座を開催し、サポーターを増やすよう取り組みます。
- ・地域における学校等での出張講座等を実施し、福祉教育の一環として人権啓発への取組を計画します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市は、環境方針において、理念及び基本方針が出されています。公の施設である地域ケアプラザもこれに基づき取り組みます。

【横浜市のごみゼロ「ヨコハマ3R夢プラン」の理解と実践】

①リデュース（Reduce）～ごみそのものを減らします

会議資料の両面印刷の励行、不要なファックス表紙の廃止等コピー用紙の無駄を減らします。

施設利用者等の部屋利用については、ごみの発生抑制をお願いしていきます。

（例：使い捨ての割り箸や容器を使わないで、ケアプラザ備え付けの箸や食器を利用していただく。）

②リユース（Reuse）～再利用します

封筒の再利用、不要紙の裏紙の利用等、小さなことでも徹底した取組によって、職員にゴミの減量化を意識づけます。

③リサイクル（Recycle）～再生利用します

物を最後に廃棄する場合、全職員が手順書に基づいてごみの分別を行うように徹底します。

【電気・ガス等エネルギー使用の削減】

①節電対策として、不要な電灯は消灯、各部屋に設置した温度計の室温表示を参考に空調設備の運転は冷暖房の設定温度を夏季 25℃～28℃、冬季 18℃～22℃を目安に設定して温度管理を行います。

②ブラインドやサーキュレーターの使用により冷暖房の効率化を図ります。

【建物内外の整備】

① 運営法人の取組にある5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）1U（美しい）運動を推進して、来訪者が気持ちよく活動できる環境を維持できるように取り組んでいきます。

② コプレニ俣川に出店している他テナントと協働して、ビル共有部分の管理を行います。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 : 常勤1名（地域包括支援センター社会福祉士を兼務）

計画作成担当者 : 常勤4名（管理者兼務1名）

地域包括支援センター保健師 兼務1名

地域包括支援センター社会福祉士兼務2名（管理者兼務1名）

地域包括支援センター主任ケアマネジャー兼務1名

《目標》

介護保険法等の関係法令に従い、当該担当地域内に居住する利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した生活を営むために必要な介護予防サービスが適切に利用できるよう、利用者の選択に基づいて介護予防サービス支援計画書を作成します。また、当該計画に基づいて適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、サービス提供事業者及び関係機関等との連絡調整その他の便宜を図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

・ 予定無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者の状態や要望によっては、規定された回数以上の訪問や担当者会議を実施して、利用者の家族と定期的に連絡をとり、利用者の状態を適宜把握していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
	155	157	158	160	161
10月	11月	12月	1月	2月	3月
163	164	165	167	168	168

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 : 常勤 1 名 (介護支援専門員を兼務)
 介護支援専門員 : 常勤 3 名 (専従 2 名 管理者兼務 1 名)

《目標》

- ①ご利用者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を営めるように、ご利用者の意向に沿った適切なケアプランを作成します。また、サービス提供事業者のみならず行政機関・医療福祉機関・ボランティア団体等との連携を深め、チームケアによる質の高いケアマネジメントを実践できるように努めていきます。
- ②自治体の委託により、介護保険認定調査を積極的に受託していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

・ 予定無し

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①地域の方々との顔の見える関係を築き、身近な介護相談の窓口としても、ご利用頂けるようにします。
- ②地域包括支援センター併設の居宅介護支援事業者として、支援困難ケースに対しても地域連携を大切にし、問題解決に向けて積極的に関わっていきます。
- ③24 時間連絡体制・研修計画・定期会議等の仕組みを整え、質の高いケアマネジメントを実践できる居宅介護支援事業者を目指していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	48	52	52	52	54
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
56	58	60	62	62	64

● 通所介護・認知症対応型通所介護（対象外）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1） 円

（要介護2） 円

（要介護3） 円

（要介護4） 円

（要介護5） 円

● 食費負担 円

-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護（対象外）

《提供するサービス内容》

-
-
-

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（事業対象者） 円

（要支援1） 円

（要支援2） 円

● 食費負担 円

-

-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成30年度「横浜市二俣川地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,786,068		18,786,068	18,786,068	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	18,786,068	0	18,786,068	18,786,068	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,373,778		10,373,778	0	10,373,778	
本俸	8,527,248		8,527,248	0	8,527,248	
社会保険料	688,820		688,820	0	688,820	
手当計	1,086,130		1,086,130	0	1,086,130	
健康診断費	5,190		5,190	0	5,190	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふりしんご
退職給付引当金繰入額	66,390		66,390	0	66,390	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,728,833		1,728,833	0	1,728,833	
旅費	51,170		51,170	0	51,170	
消耗品費	511,220		511,220	0	511,220	
会議随費	8,470		8,470	0	8,470	
印刷製本費	136,230		136,230	0	136,230	
通信費	255,520		255,520	0	255,520	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	170,460		170,460	0	170,460	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	27,140		27,140	0	27,140	
職員等研修費	17,120		17,120	0	17,120	
振込手数料	8,470		8,470	0	8,470	
リース料	97,850		97,850	0	97,850	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	17,120		17,120	0	17,120	
その他	428,063		428,063	0	428,063	
事業費	516,175		516,175	0	477,675	
運営協議会経費	38,500		38,500	0	38,500	予算・指定額
指定管理料充当 事業	477,675		477,675	0	477,675	
管理費	5,337,380		5,337,380	0	4,892,652	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	444,728		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	559,010		559,010	0	559,010	
修繕費	434,500		434,500	0	434,500	予算・指定額
機械整備費	201,310		201,310	0	201,310	
設備保全費	196,430		196,430	0	196,430	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	73,310		73,310	0	73,310	
電気設備保守	35,150		35,150	0	35,150	
害虫駆除清掃保守	87,970		87,970	0	87,970	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費	0		0	0	0	
その他	3,501,402		3,501,402	0	3,501,402	ビル管理費・修繕積立金¥3,023,212 他
公租公課	829,902	0	829,902	0	829,902	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	829,902		829,902	0	829,902	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
リース対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	18,786,068	0	18,786,068	0	18,302,840	
差引	0	0	0	18,786,068	△ 18,302,840	

自主事業費収入	477,675		477,675	0	477,675	
自主事業費支出	477,675		477,675	0	477,675	
自主事業収支	0	0	0	0	0	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市二俣川地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	26,178,464		26,178,464		26,178,464	横浜市より
指定管理料(介護予防)	138,417		138,417		138,417	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,306,584		5,306,584		5,306,584	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	31,623,465	0	31,623,465	0	31,623,465	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,407,543	0	28,407,543	0	28,407,543	
本俸	18,808,573		18,808,573		18,808,573	
社会保険料	3,798,690		3,798,690		3,798,690	
手当計	5,401,550		5,401,550		5,401,550	
健康診断費	23,730		23,730		23,730	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	375,000		375,000		375,000	
その他	0		0		0	
事務費	704,000	0	704,000	0	704,000	
旅費	69,200		69,200		69,200	
消耗品費	49,420		49,420		49,420	
会議随費	4,930		4,930		4,930	
印刷製本費	39,490		39,490		39,490	
通信費	148,190		148,190		148,190	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	49,420		49,420		49,420	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	4,150		4,150		4,150	
職員等研修費	39,490		39,490		39,490	
振込手数料	990		990		990	
リース料	116,020		116,020		116,020	
手数料	0		0		0	
地域協力費	9,860		9,860		9,860	
その他	172,840		172,840		172,840	
事業費	1,093,125	0	1,093,125	0	1,093,125	
協力医	577,500		577,500		577,500	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	93,958		93,958		93,958	
指定管理料充当事業(介護予防)	138,417		138,417		138,417	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	283,250		283,250		283,250	予算:指定額
管理費	1,418,797	0	1,418,797	0	1,418,797	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	120,519	0	120,519		120,519	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	151,450		151,450		151,450	
修繕費	115,500		115,500		115,500	予算:指定額
機械警備費	54,560		54,560		54,560	
設備保全費	53,210	0	53,210	0	53,210	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	19,840		19,840		19,840	
電気設備保守	9,540		9,540		9,540	
害虫駆除清掃保守	23,830		23,830		23,830	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	923,558		923,558		923,558	ビル管理費・修繕積立金¥803,638 他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,623,465	0	31,623,465	0	31,623,465	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業収入	0					
自主事業支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市二俣川地域ケアプラザ

平成30年4月1日~平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	6,001		6,001	9,739		9,739			0			0
	その他	3,402	0	3,402	963	0	963	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	3,402		3,402	0		0			0			0
	事業・負担金収入	0		0	0		0			0			0
	受託収益	0		0	963		963			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0		0		0		0			0
		0		0	0	0		0		0			0
		0		0	0	0		0		0			0
	収入合計(A)	9,403	0	9,403	10,702		10,702	0		0	0	0	0
支出	人件費	0		0	13,523		13,523			0			0
	事務費	149		149	2,281		2,281			0			0
	事業費	0		0	120		120			0			0
	管理費	0		0	0		0			0			0
	その他	6,249	0	6,249	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0			0			0
	消費税	0		0	0		0			0			0
	介護予防プラン委託料	4,015		4,015	0		0			0			0
	介護予防ケアマネジメント費委託料	2,234		2,234	0		0			0			0
				0			0			0			0
			0			0			0			0	
	0		0	0	0		0		0			0	
	支出合計(B)	6,399	0	6,399	15,924	0	15,924	0	0	0	0	0	0
	収支 (A)-(B)	3,005	0	3,005	-5,222	0	-5,222	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市二俣川地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
開所記念コンサート	地域一般	23,000	地活	23,000	0	0	15,000	5,000	3,000
	80名		包括						
	無料		生活						
あひるクラブ	育ちに不安を感じる親子	20,000	地活	20,000	0	0	0	0	20,000
	15組		包括						
	無料		生活						
はなみずきの会	二俣川地区在住独り暮らし高齢者	5,000	地活	5,000	0	0	0	0	5,000
	80名		包括						
	300円(参加費の収支は団体管理)		生活						
歌声コンサート	地域一般	60,000	地活	20,000	40,000	0	50,000	0	10,000
	80名		包括						
	100円		生活						
らくらく体操	高齢者	58,000	地活	13,000	45,000	0	54,000	0	4,000
	25名		包括						
	100円		生活						
ウォーキング事業	地域一般	50,000	地活	0	50,000	0	50,000	0	0
	20名		包括						
	500円		生活						
障がい理解講座	地域一般	30,000	地活	30,000	0	0	30,000	0	0
	20名		包括						
	無料		生活						
子育て支援事業	地域一般	10,000	地活	10,000	0	0	0	0	10,000
	20組		包括						
	無料		生活						
障がい児余暇支援事業	障がい児	50,000	地活	35,000	15,000	0	0	35,000	15,000
	10名		包括						
	300円		生活						
二俣川シアター	地域一般	20,000	地活	20,000	0	0	20,000	0	0
	80名		包括						
	無料		生活						
合同歌声喫茶・2018	地域一般	0	地活	0	0	0	0	0	0
	470名		包括						
	500円(参加費の収支は団体管理)		生活	0					
認知症予防講座	高齢者	8,840	地活						
	30名		包括	8,840	0	0	8,000		840
	無料		生活						
民生委員との交流会	民生委員・ケアマネジャー等	2,000	地活						
	30名		包括	2,000	0	0	0	0	2,000
	無料		生活						
行政書士無料相談会	高齢者	1,200	地活						
	各回 12名まで		包括	1,200	0	0	0	0	1,200
	無料		生活						
成年後見・相続・遺言講座	高齢者	500	地活						
	30名		包括	500	0	0	0	0	500
	無料		生活						
アルツハイマー月間映画上映会	地域一般	38,000	地活						
	50名まで		包括	38,000	0	0	0	33,000	5,000
	無料		生活						
認知症サポーター養成講座	地域一般	10,000	地活						
	各回 30名		包括	10,000	0	0	10,000	0	0
	無料		生活						
健康講座(薬について)	高齢者	一般介護予防から支出	地活						
	30名		包括		0	0	一般介護予防から支出	一般介護予防から支出	0
	無料		生活						
ケアマネジャー事業所連絡会	ケアマネジャー等	20,500	地活						
	各回 40名		包括	20,500	0	0	20,000	0	500
	無料		生活						
ふたまたがわGOGO健康ステーション	高齢者	一般介護予防から支出	地活						
	30名		包括		0	0	一部協力医予算から支出	一般介護予防から支出	0
	無料		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市二俣川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
開所記念 コンサート	開所を記念してケアプラザの周知を目的としたコンサート。地域子育て支援団体や地域活動者に御協力をいただき、今後の協働に繋げる。 子どもを対象とした事業や活動支援を行う場所であることもPRする。	5月5日 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あひるクラブ	地域子育て支援拠点ひなたぼっこ共催事業。 育ちに不安を感じる親子（主に未就園児）を対象とした広場を開催する。「参加しやすさ」を意識し体操や音楽などのプログラムを実施する。区、西部地域療育センターに御協力いただき、保健師との懇談や、療育センター保育士によるプログラムなども行う。 参加募集はひなたぼっこや区実施の検診などで個別に声掛けをする。	毎月第3金曜日 (全11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はなみずきの会	二俣川地区在住の独り暮らし高齢者対象の食事会。地域ボランティアグループはなみずきの会への後方支援として実施。参加者の声掛けは民生委員から行う。 事業実施を支援しつつ、参加者の状況などを地域包括、生活支援整備事業と共に行い、個別支援へも繋げていくねらい。	毎月第4日曜日 (全11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声コンサート	地域活動団体に御協力いただき実施する参加型コンサート。貸館利用団体や地域で「音楽」をテーマに活動されている団体の活躍の場としても活用する。	7月他 (全5回程度)

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
らくらく体操	体調や年齢などから既存の体操サークルへの参加が難しい方の受け皿として、また、気軽に始められる体操の入口として実施する体操教室。 事業の中での参加者の見守りや、ステップアップしたい方へのコーディネートなどを行う。	6月より開始 (毎月1回以上実施予定で、全(年)10回以上開催予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウォーキング事業	主に区内を歩くウォーキング事業。ただ歩くのではなく旭区ガイドボランティアに依頼をし楽しみながら歩くことを目的とする。仲間づくりのきっかけとしても活用していく。 二俣川地区、さちが丘地区、旭中央地区各地区の保健活動推進員との協働も検討。	全(年)4回以上開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい理解講座	障がいに対する啓発を行うことで、障害への理解を深め、可能な範囲でボランティア活動へ繋げていく。導入としては広く障がいについて学んでいただき、参加される方々の様子を見ながらテーマの絞り込みを検討する。 実際の活躍の場として自主事業や地域関係機関へのコーディネートを行う。 また、エリア3地区の旭区地域福祉保健計画との連動も意識していく。	全(年)3回以上開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業	地域子育て支援拠点ひなたぼっこや親と子のつどいの広場につっこにこ、地域各サロンと連携を取りながら「緩やかな場」として不定期実施する。	全(年)6回以上開催予定

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児余暇支援事業	旭区地域訓練会や障がい児を対象とした会館利用団体などの支援を行いながら、地域での居場所づくりを行う。事業実施にあたり、障がい理解講座参加者へ呼びかけを行うほか、地域活動ホームとの協働としても実施する。	8月他 (全(年)3回以上開催予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
二俣川シアター	地域で活動する音楽や演劇などの文化活動団体の地域貢献の場、発表の場として活用する。 各公演を楽しむだけではなく、新たな趣味の発見や地域で活動するきっかけにも繋げることを目的とする。	全(年)3回以上 開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同歌声喫茶 ・2018	区内ケアプラザ、ボランティア団体・歌声喫茶オアシスと実行委員会形式で運営。 歌を通じた仲間づくりや、健康づくりに繋げ新たな外出先を見つけるきっかけとしていただく。 ケアプラザのPRも行う。	5月31日 (全(年)1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症予防講座	目的；地域住民に対して認知症の理解と啓発を行う。 内容；二俣川地域ケアプラザ協力医である、たまがわクリニック玉川医師を招き、地域住民に対し、認知症予防の意識向上を図る。	6月21日 (全(年)1回)

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
民生委員との交流会	<p>目的；インフォーマルサービスの理解</p> <p>内容；民生委員とケアマネジャーが交流を深め、食事サービスなどのインフォーマルサービスの情報共有を行う機会を作る。</p>	9月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士無料相談会	<p>目的；成年後見・相続・遺言などの理解と普及啓発。</p> <p>内容；コスモス成年後見サポートセンターの協力のもと、行政書士2名で予約制により、1日3組から6組までを対象に成年後見・相続・遺言などの周知を行う。</p>	7月15日 (全（年）4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見・相続・遺言講座	<p>目的；成年後見・相続・遺言の理解を深める。</p> <p>内容；地域住民に対して成年後見・相続・遺言の理解が深められるように講座を開催する。</p>	9月 (全（年）1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アルツハイマー月間映画上映会	<p>目的；地域住民の方に認知症の理解を深めてもらう。</p> <p>内容；地域住民に対して認知症の理解と対応方法について講座を開催する。</p>	9月 全（年）1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>目的；地域での認知症を理解し、認知症を支える町作りを行っていく。</p> <p>内容；地域住民に対し、認知症への正しい理解とかかわり方等についての養成講座を開催する。</p>	全（年）2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康講座（薬について）	<p>目的；薬についての基本的なルール、薬の併用や禁忌、副作用など。お薬手帳の活用などを再確認。</p> <p>内容；地域の薬剤師を講師に招き、65歳以上を対象に、薬の一般知識や意外と知らないルールなど、専門家による講座で知識を得る。</p>	全（年）1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネジャー事業所連絡会	<p>目的；地域のケアマネジャーのフォロー並びに、スキルアップを図る。</p> <p>内容；二俣川地域ケアプラザ含めて、4地域CP合同（今宿地域ケアプラザ、万騎が原地域ケアプラザ、南希望が丘地域ケアプラザ）の地域包括支援センター主任ケアマネジャーと定期的に打ち合わせを実施し、企画運営を行う。区内ケアマネジャーに対して、多職種、医療機関、インフォーマルサービス事業者・団体等との研修及び交流事業を企画・開催する。</p>	全（年）4回 (6/18、9月、12月、2月)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
「ふたまたがわGOGO健康ステーション」	<p>〔目的〕 一般高齢者や事業対象者、要支援の認定を持つ高齢者に対し、介護予防の知識と技術を学ぶ機会を年間を通じて定期的に提供し、高齢者が自発的に継続的に健康活動や介護予防活動に取り組めることを目指す。</p> <p>〔内容〕 セカンドライフを満喫する為の生涯学習講座として、7回シリーズで実施。ロコモ予防、口腔機能改善、栄養改善、認知症予防等に関する各講座に講師を招き、講話や実技を取り入れる。</p>	全（年）7回